第１号様式（第３関係）

記載例２

　　令和７年〇月〇日

　青 森 県 知 事　殿

　　　　住　　　　　所　　○○○○○○○○○○○○

申請者　企業名　　○○○○○○○○株式会社

　　　　代表者職・氏名　　代表取締役　○○　○○

令和７年度青森県プロフェッショナル人材誘致促進

事業費補助金交付申請書

　令和７年度青森県プロフェッショナル人材確保支援事業費補助金の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第３条の規定により、関係書類を添え下記のとおり申請します。

記

１　補助対象事業（該当するいずれかの事業に〇を記入）

※過去に「プロフェッショナル人材拠点を通した副業・兼業人材活用」を行ったことがない企業等が対象

|  |  |
| --- | --- |
|  | プロフェッショナル人材採用事業 |
|  | 副業・兼業人材活用事業 |
| 〇 | 副業・兼業人材活用促進事業（※） |

２　補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

　(1) 補助事業に要する経費　　　　５１２，０００円

　(2) 補助金交付申請額　　　　　　３４４，０００円

３　補助事業完了予定期日　　　令和７年１１月３０日

４　添付書類

　(1) 事業計画書

　(2) プロフェッショナル人材の住民票の写し（副業・兼業人材活用事業の場合は不要）、履歴書及び青森県プロフェッショナル人材戦略拠点の意見書又はこれに代わる書面

　(3) プロフェッショナル人材との労働条件通知書又はこれに代わる書面（副業・兼業人材活用事業の場合は業務委託契約書でも可）

　(4) 人材紹介事業者との契約書の写し又はこれに代わる書面

　(5) 定款又はこれに代わる書面（個人である場合を除く）

　(6) 登記事項証明書又はこれに代わる書面（個人である場合を除く）

　(7) 会社案内又はこれに代わる書面

　(8) 最近２期間の貸借対照表及び損益計算書又はこれに代わる書面

(9) 誓約書

（注）１　本様式は、日本産業規格Ａ４判とすること。

　　　２　プロフェッショナル人材又は副業・兼業人材毎に申請すること

第２号様式（第３関係）

事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名 | ◯◯○ |
| 住　　　　　所 | 〒◯◯○ |
| 代表者職・氏名 | ◯◯○ |
| 電話番号 | ◯◯○ |
| 業種等 | 業種　製造業　資本金１５，０００千円　　従業員数　５０人 |
| 担当者 | 所　　　　属 | ◯◯○ |
| 役　　　　職 | ◯◯○ |
| 氏　　　　名 | ◯◯○ |
| 電話番号 | ◯◯○ |
| ＦＡＸ番号 | ◯◯○ |
| E-mail | ◯◯○ |
| 金融機関口座 | 金融機関名 | ◯◯○ |
| 支店名 | ◯◯○ |
| 預金種別 | ◯◯○ |
| 口座番号 | ◯◯○ |
| 口座名義 | ◯◯○ |
| 口座名義カナ | ◯◯○ |
| プロフェッショナル人材を採用（副業・兼業人材として活用）して行う事業の概要■配置先及び役職：製造本部　本部長■自社の今後の事業計画とプロフェショナル人材採用の関係：　当社は、電子部品の製造販売を行っているが、収益性が低下傾向にあり、自社の経営基盤を安定させ成長していくためには、コストや収益など採算管理の強化が急務である。　しかし、社内では、各電子部品ごとのコストや収益などを管理するためのシステムがなく、また、システム構築できる人材もいないことから、システム開発の経験とノウハウを持つプロフェッショナルな人材を、副業・兼業人材として活用したい。*＊新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組により、新規事業の創出、既存事業の拡大や生産性の向上等の企業の成長につながる計画であること* |
| 青森県プロフェッショナル人材戦略拠点との相談概要　自社の採算管理の強化のためには、製造現場に詳しく、自社の製品をよく理解した上で、コストや収益などの管理システムを構築できる人材を希望する。システム開発期間に必要な人材であるため、副業・兼業人材でのマッチングを希望している。 |
| 利用する人材紹介事業者　株式会社◯◯○ |
| プロフェッショナル人材の経歴（出身地も記載すること）■氏名／生年月日／出身地：○○　○○（ふりがな）／昭和○○年○月○日生 ○○歳／出身地　青森県■概要：ＡメーカーやＢメーカーなどの生産管理システムの開発を手掛けており、製造業についての理解やシステム開発の豊富な経験やノウハウを有している。・株式会社○◯◯平成２０年４月～令和７年３月（うちシステム開発通算１５年）*＊企業が必要とする業務の経験年数を記載してください。**（例示では海外事業部門での経験年数を記載しています。）*■ＵＩＪターンの状況：本県は副業・兼業人材活用事業であり、準委任契約となるため該当なし。 |
| プロフェッショナル人材誘致促進事業費補助金の交付申請額　※副業・兼業人材活用（促進）事業に係る申請の場合は、下記のとおり記載すること。申請額　　344,000 円　　　内訳　交通費及び宿泊費　　 141,000 円　　　　　　人材紹介事業者に算定根拠は付表１のとおり支払う紹介手数料　　　58,000 円副業・兼業人材に支払う報酬　　　　　 145,000 円 |

（注）本様式は、日本産業規格Ａ４判とすること。